東洋史研究
第二十六巻 第一號 昭和四十二年六月發行

清末の寧波商人について（上）

――「浙江財閥」の成立に關する一考察――

西里喜行

目次

まえがき
一 寧波商人の擡頭
二 活動地域と營業種目
三 錢莊經營による資本蓄積
四 買辦活動による資本蓄積（以下次號）
五 寧波幇と上海商務總會
結びにかえて

まえがき

舊中國の經濟界に見られる顯著な現象の一つは、同鄉關係を紐帶とする地方的商人集團の活躍であった。例えば、明代

の中期頃から清代の中期頃に至る中國の經濟界には、北方を基盤とする山西商人[1]と南方とくに華中一帶を勢力範圍とする新安商人[2]が、南北に對立する二大勢力を形成していた。前者は鹽商として擡頭しながら、清代には主として票號（票莊）即ち內國爲替を取扱う金融機關の網を全國に張りめぐらし、後者は鹽商・典當商をはじめとする各種の商業部門に進出することによって一大勢力を築いた。然るに兩者とも清朝政權とは一蓮托生の關係にあったので、嘉慶・道光以後の清朝政權の衰退と世界經濟の變動にともない、落日の運命を迎えざるをえなかった。もっとも、山西商人は依然として中國經濟界における有力な一勢力たる地位を失うことなく、辛亥革命に至るまで、その餘命を保持し續けたのであるが、他方の新安商人は廣東貿易を背景として擡頭してきた廣東商人[3]にとって代られ、漸次沒落していった。かくて清代後半の中國經濟界を二分する勢力は、金融業の覇權を掌握する舊來の山西商人と外國貿易の方面で勢力を築いた新興の廣東商人であった。

ところで、このような地方的商人集團と同範疇のものとして、清末の中國經濟界に有力な勢力を形成しつつ漸次山西・廣東商人を凌駕するに至ったのは、揚子江下流の浙江・江蘇一帶から擡頭した江・浙商人の諸集團であった。なかでも、もっとも著聞するものがいわゆる寧波商人と紹興商人である（兩者を一つにして寧紹商人という場合もある）。

寧波商人とは、一般に清代寧波府下の鄞・慈谿・定海・奉化・鎭海・象山・石浦の諸縣出身の商人集團を意味するが、ここでは嚴密な意味での商人に限らず、清末における寧波府出身の「實業家」をも含むこととする。

彼等は十九世紀後半以降の中國の急速な半植民地化への轉落の過程において、政治・經濟上で特殊な役割を演じつつ資本蓄積に狂奔し、今世紀初頭に至って、いわゆる浙江財閥の中核を形成した。

從來、中國の「新興民族ブルジョアジー」[4]を代表するものとして、この「浙江財閥」をとりあげ、これとの關連において寧波商人に言及した著書や論文は少くない[5]。けれども、寧波商人の原始蓄積の過程がいかなる契機を內包しつつ進行し、その歸結として成立するに至った「浙江財閥」の階級的特徵——とりわけ「中國ブルジョアジー」內部におけるその

位置――がいかなるものであったかという點に關しては、まだ十分に解明されているとは言えないように思われる。本稿の意圖するところは、この點の解明にいくらかでも接近するための手がかりを提供することである。

一　寧波商人の擡頭

個々の寧波人の商業活動は既に早くから著聞するところであったようで、例えば清稗類鈔は、明の萬曆の頃科擧に失敗して商人となり、蘇州で店を構えて成功した孫春陽なるものを紹介している。[6]彼は店中に南貨房・北貨房などの六房を設け、南方や北方の物産をも取扱うほどであったというから、その營業規模はかなり廣範であったようで、彼の名は「海內に著聞」し、彼の子孫は清代乾隆の頃まで「其の利を食」したという。また、同書は寧波府鄞縣出身の鄭翁なるものが、紹興府餘姚縣で煙草のブローカーをやり、「數年ならずして巨萬の資本を積む」に至った經過を詳細に紹介している。[7]彼はいつ頃活躍した人物なのか明らかでないが、恐らく清代も初期の寧波商人であったろう。

ところで、寧波商人が多少とも集團的に擡頭してくるのはいつ頃からであろうか。史料の語るところによれば、清代の嘉慶・道光の頃、寧波一帶で鹽商として活躍した寧波商人は、地方官と結託して肩販（鹽の小賣商人）を排除しつつ利益の獨占をはかり、「日に益々富盛」となったという。[8]更に別の史料によれば、乾隆・嘉慶以來の急速な人口增加の波に押されて、「道光以後、四出營生」し「商旅之民」となる寧波人が增えてきたという。[9]寧波商人の集團的な擡頭が顯著となるのは、清代嘉慶・道光の頃からであると考えてよさそうである。

それならば、寧波商人の擡頭を促進した有利な條件は何であったのか。まず第一に、寧波が通商港としての重要性を帶びはじめたことであると思われる。蓋し嘉慶・道光の頃になると、鄞縣の甬江沿岸一帶は、中國各地の商人の「雲集輻湊」する交易場となった[10]からである。しかも、道光末の南京條約〈締結〉の結果、寧波は開港場の一つに指定されたから、かかる傾向は益々顯著となったに相違ない。果して、光緒鄞縣志卷二風俗によれば、寧波の開港以來、甬江の沿岸一

帶にはヨーロッパ商人をも相手とする店舗が軒を列ね、「百貨咸備」わり、寧波市場の「銀錢市直之高下」は「與蘇・杭・上海相通」じ、「市易愈廣」く、空前の活況を呈するに至ったという。かかる寧波市場の活況は、必然的に地元の寧波人の商業活動の絶好の舞臺となったであろう。[11] 加えて彼等の商業活動に有利に作用したと思われる第二の條件は、寧波における傳統的な造船業の發達であった。既に明末以來、寧波の船匠は食糧輸送船や漁船の外、南北洋を往來する商用の蛋船、揚子江を往來する百官船や烏山船など各種の用途に適したいわゆる寧波船を製造していた。[12] 從って「寧波自夷擾（アヘン戰爭）以後、五方雜處、商船輻湊」[13]するに至るや、寧波港における通商・貿易は「寧波商ト寧波船ニ由リテ」[14]獨占されるようになったのも當然の勢いであったといえる。

ところで、寧波市場の活況と傳統的な造船業の發達という有利な條件を背景として擡頭した寧波商人は、太平天國革命が寧波一帶を席捲しつつあった頃、清朝地方官僚による革命鎭壓のための軍費調達に協力して、早くも反動的な姿勢を露呈した。咸豐三年（一八五三）、鄞縣知縣の地位にあった段光清は「國家軍餉浩繁」の時に當り、朝廷の捐銀募集命令を受けて、陳・吳兩家をはじめとする「城中大富」に革命鎭壓のための軍費調達を呼びかけた。「於是陳姓書定、鄞・慈・鎭富戶各以次書定」、かくて「寧波一府共捐銀五十餘萬兩」を捻出することに成功した。[15] もっとも、地方官の嚴しい強制寄附取立の結果、倒產の憂目に遭う寧波商人もいなかったわけではない。例えば、「慈谿馮姓、固寧波大富也」と稱せられ、「寧波各行生意」は「馮姓佔五」とまでいわれた馮孝廉は、「因捐輸歇生意」、ために「天下之富戶皆畏葸、而商賈蕭索矣」という狀況を呈するに至った。蓋し「寧波馬頭大小店戶、多行馮姓本錢」を常としていたからである。[16] とはいえ、馮孝廉の父望卿が段光清に向って、「寧波各項生意、各有總行、既有總行、皆有司事、但請各行司事與之細商、告以時勢之難危、經費之竭蹶、果能激發天良、共襄盛擧、七十萬尙辦也」[17]と語っているところをみれば、馮氏をはじめとする寧波商人が太平天國革命の鎭壓に清朝官僚との共通の利害を認め、軍費調達に積極的に協力したことは明らかであろう。

二　活動地域と營業種目

寧波商人は郷里を活動の根據地としつつ、太平天國革命の動亂期を一つの契機として、その活動舞臺を漸次四方へ擴大していった。清稗類鈔四四によれば、太平天國革命の挫折以後、「信局」即ち私設郵便局とも言うべきものが盛んに設立されたが、その出資者及び經營者は「大都皆寧波人」であり、彼等は東西南北、都會鎭市のいたるところに信局を設立し、書函を郵送する外、現金や小包をも取扱ったという。近代的な交通通信機關の未發達な當時において、かかる事業を經營しえたということは、寧波商人の活動が廣範な地域に及んだことを物語るようである。果して、光緒鄞縣志卷二風俗によれば、寧波の「商旅徧於天下」、その足跡は近隣の紹興・杭州・蘇州・上海・吳城から揚子江中流の漢口に及び、更に華北の牛莊・膠州から華南の福建・廣東にまで擴がり、甚しきに至っては日本・ルソン・シンガポール・スマトラ・セイロンなどの海外諸國へ雄飛するものもあったという。しかも、彼等は各地で「廛肆を開き」「婦を娶って子孫を長ずる者」もあったというから、商業活動にともなって各地への移住も旺んに行われたわけである。

寧波商人の最も集中的な移住先は、杭州灣を隔てた對岸に位置する上海であった。上海への移住を促進した主要な契機は、南京條約の〈締結〉の結果、上海が五港の一つとして開港されたこと、より正確に言えば、揚子江下流に位置する上海が有利な立地條件を背景に、一八五〇年代以降寧波・廣州を追い越して中國最大の貿易港となるに至ったことである。[18] 同治上海縣志卷一風俗によれば、「通商以來。邑里鮫人。樓臺蜃市。五都百貨。光怪陸離。奇技浮巧。非不駭心悅目。然與之交易者。多廣潮浙寧人。於土着之民。無所益」とあり、既に開港以來、寧波商人は廣東商人とともに、上海における外國貿易にも進出しつつあった。加えて、太平天國革命の時期に、上海の「租界」が唯一の「安全地帶」たりうることを證明したことは、江・浙一帶の富商にとって上海への移住をより必然的なものとした。とりわけ「寧波殷戶、皆在上海逃難未回」[19]、そのまま上海に定住して交易に從事するものも增えてきた。しかも「寧波人之在上海交易者、多與夷人交好」[20]、

「租界」で「計工度日」したから、[21]「上海生意、寧波人甚多」[22]というのも誇張ではなかったであろう。

かくて「先キニ寧波ヲ以テ根據トナシ以テ外國貿易ニ從事セシ寧波商賈モ亦漸次移リテ上海ニ至リ」[23]、廣東商人とともに上海における外國貿易場裏で重要な地位を占めはじめるわけである。しかも上海の英・佛「租界」は漸次擴大されて貿易中心地となったのみならず、日清戰爭が終った一八九五年頃には、上海は「一躍して工業中心へと變り」、產業都市としての「新しい性格」をも帶びはじめたので、[24]「恰も遷都と同樣」「寧波の有ゆる商工業が上海に移動し始め」[25]ることとなった。從って「租界」を中心とする上海の「發展」に反比例して、貿易港としての寧波・廣州の重要性は相對的に漸減せざるをえなかったとしても、このことは寧波・廣東商人の沒落を意味したのでは勿論なく、彼等の活動の中心地が上海へ移ったことを反映するものに外ならない。とりわけ寧波商人の場合は、寧波が上海へ近接しているという地理的條件も加わって、上海への移住により多くの必然性を感じたであろう。かくて、清末（二〇世紀初頭）の上海市場で活躍する寧波商人は「大約五萬內外」と報告され、「彼等ノ一擧手一投足ハ優ニ上海市場ヲ左右スルニ足ル」ほどに、「外國貿易ニ於テ最モ勢力ヲ振」うに至ったという。[26]清末の「著名」な寧波商人は、大抵上海「租界」を活動舞臺として巧みに資本蓄積の機會をとらえた人々であった。

そこでいま、清末の上海經濟界で重要な地位を占めた寧波商人を、その經歷によって分類すれば、まず第一に開港以前から上海へ往來或いは移住して商業活動に從事し、開港後の貿易發展の波に便乘して相當の資財を蓄積するに至ったもの、第二に開港前後から致富の機會を求めて單身上海へ乘り込み、他人（多くの場合同鄉人）の經營する商店の店員として修業しながら、若干の資本を蓄積し、これを基礎に自から獨立して營業規模を擴大したもの、第三に「洋務運動」の波に便乘して清朝政權の官僚から商人（實業家）へ轉身したものなどに類別される。第一の型に屬する寧波商人の代表的なものをあげれば、鎭海縣出身の方介堂を開祖とする方氏一族、[27]慈谿縣出身の董棣林を開祖とする董氏一族[28]などであり、第二の型に屬するものは、鎭海縣出身の李也亭を開祖とする李氏一族、[29]同じく葉成忠（澄衷）を開祖とする葉氏一族、[30]慈谿

縣出身の嚴信厚（筱舫）・子均（義彬）父子[31]、鎭海縣龍山鎭出身の虞和德（洽卿）[32]、同じく鎭海縣出身の宋煒臣[33]、奉化縣出身の朱志堯（開甲）[34]、定海縣出身の朱佩珍（葆三）[35]などであり、第三の型に屬するものは、慈谿縣出身の周晉鑣（金箴）[36]、鄞縣出身の沈敦和（仲禮）[37]、鎭海縣出身の盛炳紀（竹書）[38]などである。これらの人々は、清末において「往々數百萬兩ノ資產ヲ擁シ每年三四百萬兩ノ賣買ヲナス」といわれた寧波商人の「大ナルモノ」[39]に屬する。例えば、葉氏一族の如きは、八百萬兩に達する資產を所有した[40]という。

ところで、彼等に代表される寧波商人を、上海へ引きつけた最大の要因は、上海における外國貿易の發展に外ならなかったことからして、「上海貿易ハ外國商賈ヲ除キ他ハ皆殆ド彼等ニ依リテ營マ」れた[41]と言われているように、彼等の第一の營業種目は輸出入貿易であった。なかでも輸入商こそは「商業ノ大ナルモノ」とされたのであるが、「輸入商ニ次グモノハ則チ棉花商・雜貨・石炭商・錢莊・藥材・魚商・官醬莊等ヲ以テ主ト」し[42]、その他上海における商業のあらゆる分野に寧波商人の足跡が見られた。それならば、上海以外の重要な通商港においてはどうであったか。

まず、太平天國革命の挫折以後、相對的にはその地位を上海にとって代られたとはいえ、なお依然として寧波商人の活動中心地の一つであった寧波を例にとってみよう。十九世紀九〇年代、鄉里で外國貿易に從事する寧波商人は、輸入綿絲を直接家內紡織業者に供給し、その綿織物を買い取って販賣する一種の綿織物問屋として活動していたことが報告されている[43]。また「該港（寧波）ノ金融機關ハ銀號及錢莊トス」「該港ニハ山西票莊ナシ是該港商賈ノ資金富裕ナルト該港ノ貿易昔日ヨリ發達シ外地商賈ヲシテ毫モ侵佔スルノ餘地ナカラシメタルニ由ル」[44]という報告に見られるように、二〇世紀初期には寧波における金融機關は外國銀行を除けば寧波商人の經營する銀號と錢莊によって占められ、山西票莊すらも足を踏みいれる餘地がなかった。次いで揚子江の中流に位置し奥地貿易の中心地となった漢口を例にとってみよう。「寧波幇ハ漢口ニ於テ…大ナル勢力ヲ有シ將來益々發達ノ見込アリ」という清末の報告[45]によれば、この地における寧波商人は「綿絲・綿布・石油・海產物・雜貨ノ輸入ヲ主トシ綢緞ヲ商フモノ亦多ク其回貨トシテハ雜量・黃豆・桐油・牛油及各種ノ片

麻・絲麻其他何品ヲ問ハズ漢口ニ特有ナル貨物ヲ購ヒ更ニ之ヲ他地方ニ向ケテ銷售」した。なかでも「海產物商ハ大約三十二家內外ニシテ是等ノ年々取扱フ高ハ約三百萬兩ニ達」し、「其內大商賈ニ至リテハ大約拾萬兩內外ノ資產ヲ有シ年額三四拾萬兩ノ取引高ヲ」持つものもあり、また「石油ハ殆ド全部寧波商ニ依リテ輸入セラレ其他寧波及紹興府ノ者ノ當地ニ於テ錢莊ヲ開クモノ」も多かった。なお「航海業トシテ漢口ト上海及寧波間ノ交通ヲ掌ル者多ク就中 Lorcha 卽チ夾板船ハ寧波商ノ所有經營スル所ニシテ其數七十隻ニ及」んだといわれる。もっとも、寧波商人は「此地（漢口）ニ永住シ店舖ヲ有シテ商業ニ從事スルモノ比較的少ナク殊ニ綿絲・綿布ノ輸入ニ從事スル者ハ所謂外國商賈ノ買辦トナリ或ハ長江運船ノ便宜アルヲ以テ頻々往來シ商賣スルモノ多」かったという報告からみると、漢口で活動した寧波商人の多くは、活動の主要な舞臺を上海におきながらも、その範圍を漢口にまで擴大したものと思われる。しかも、ここで注意しておきたいことは、寧波商人の主要な營業種目たる輸出入貿易、とりわけ輸入貿易に從事する「輸入商」なるものの實體が「外國商賈ノ買辦」（買辦の定義については後述）であったということである。買辦活動こそ寧波商人の資本蓄積における一つの重要な分野であったことが豫想される。華北の貿易中心地たる天津においても、外國貿易の方面で寧波商人の買辦としての活動が顯著であったことは後に言及するであろう。なお芝罘においては、寧波商人の「從事スル商業ハ綢緞・米及其他雜貨商ニシテ當地ニ店舖ヲ有スルモノ約二十家アリ然レドモ彼等ハ重ニ上海ニ本店ヲ有シ此地ニ分資ス」と報告されている。

ところで、清末の「著名」な寧波商人は單獨或いは一族で、商業活動の各種の分野に手を擴げたのみならず、その活動地域も廣範に及んだ。以下若干の例をあげよう。まず、清末の「商業の巨擘」と稱される方氏一族は、「糖業・沙船・銀樓・綢緞・棉布・藥材・南貨・魚業・書店・不動產業等々」各種の分野で活躍した外、多數の錢莊を所有或いは經營した。しかも、この一族の商業活動は「上海を以って重心と爲し、その他杭州・寧波・紹興・漢口・南京・沙市・宜昌・湖州の各地に及(46)」んでいる。次いで「滬上の商雄」と評された葉成忠の場合を例にとろう。彼及びその一族は上海で老順

記・南順記などの雜貨店をはじめ升大・衍慶・大慶などの錢莊を經營し、虹口の廣大な土地を所有した外、漢口では製紙工場とマッチ工場を創辦した。[47] 勿論、彼等の商業活動の中心舞臺も上海であったが、「その分肆は殆んど通商の各埠に徧ねく、北は遼東・瀋陽に達し、南はコーチシナに暨び、東は渤海を渡り、西は巴渝を極めた」[48]といわれる。次いで嚴信厚・子均父子の場合を例にとろう。彼等は上海をはじめ寧波・北京・天津・河南・漢口・廣州・福州・香港・汕頭・廈門・杭州などで各海關の收支を取扱う官銀號を經營した外、洋務運動の波に便乘して津沽鐵道の建設を幫助し、上海・寧波には機器・紡織・麵粉・搾油などの公司を設立した。[49]

ここで注目しなければならないのは、以上に擧げた「著名」な寧波商人の營業種目の中に、錢莊や官銀號などの金融部門が含まれているということである。蓋し彼等に代表される寧波商人は、多かれ少かれ金融部門に關係していることを共通の特徴としているからである。例えば、以上に擧げた人々の外にも、董氏一族・李氏一族及び秦君安を開祖とする秦氏一族などは、いずれも上海市場で貿易をはじめとする商業活動の各種の分野に進出した外、錢莊の所有者（投資人）或いは經營者として、上海錢莊業界を代表する「著名」な人々であった。[50] 實に、上海錢莊の大半は清末以來民國時代を通じても、右の人々をはじめとする寧波商人の所有或いは經營に係るものであったのである。[51] このことは、錢莊を以って代表される金融部門こそ寧波商人の商業活動を支える中軸であったこと、換言すれば、寧波商人の資本蓄積における一つの重要な契機であったことを物語るものに相違ない。なお、他の重要な分野は買辦活動であったと思われること、既に指摘した通りである。そこで、以下この二つの分野を通じて、寧波商人の資本蓄積の過程がいかに進行したか、同時にその過程は彼等にどのような階級的特徴を附與するに至ったかを檢討してみたい。

三　錢莊經營による資本蓄積

錢莊とは、中國の封建社會に自生した金融機關の一つであり、「共通利害關係に於ける相互信賴」を基礎とし、「對人

信用と無限責任を内容とする金融機關」[52]である。その起源については、從來寧波商人や紹興商人の活動との關連で論じられているけれども、確たる史料があるわけではない。[53]道光年間の浙江巡撫・烏爾恭額の奏摺[54]（道光十八年十月二十三日）によれば、「浙江省城。居民稠密。錢鋪較多。其寧波府屬之鄞縣。逼近海關。商賈輻輳。錢鋪稍大」とあり、既に開港前夜の寧波一帶では、商業市場の活況を背景に商人への融資の面で活躍する錢莊の開設も顯著であったらしい。彼は更に續けて、寧波一帶の錢莊は原則として錢票（手形）を行用することはないと強調しつつも、現金運搬の不便を避けるために確實な兌換準備のもとで發行された錢票が用いられることもあると指摘している。かかる機能を發揮する段階にまで達しつつあった錢莊は、開港以後の新たな歷史的條件のもとで、寧波商人の資本蓄積にいかなる役割を擔ったか、まずこの點から考察してみよう。

(一) 商業市場における錢莊の機能

開港以前から寧波市場における錢莊の開設は顯著な現象となっていたが、咸豐年間になると「寧波生意、錢業最多、亦惟錢業生意最大」[55]といわれるまでに至った。かかる錢莊の所有者或いは經營者は、勿論寧波市場の五割を占めるといわれた馮孝廉をはじめとする寧波商人に外ならなかった。[56]しかも、彼等の錢莊は「過賬制度」といわれる特殊の取引制度のもとで、特殊の機能を發揮した。

(1)段光清の指摘するところによれば、「殷富富室」の寧波商人の開設に係る錢莊は、「各業の商賈」を相手に預金・貸付の業務を營む際、現金を授受するのではなく單に賬簿上に現金の出入額を記載するだけで、この方法を「錢帖」と名づけている[57]、という。また光緒鄞縣志卷二風俗にも、「市中交易。諸路皆用銀錢。惟寧波憑計簿。日書其出入之數。夜持簿向錢肆彙錄之。次日互對。謂之過帳。始以錢計。今以番銀計」とあり、段光清のいわゆる錢帖とほぼ同樣のことを指摘して、これを「過帳」といっている。かかる特殊の取引方法、卽ち錢莊と「各業の商賈」との間の貸借關係は現金を媒介とせず過賬簿（一種の預金通帳）へ貸借金額を記載するにとどめるという「過賬制度」[58]は、清末營口の輸出入貿易において

重要な機能を發揮したといわれる「過爐銀制度」と頗る類似した方法である。[59] ところで後者が銀兩の缺乏から來る取引のバーター化に應ずるものとして登場したとするならば、前者はどのような經濟事情を背景としていつ頃から登場したのであるか。一說によれば、咸豐年間の太平天國革命の時期に、雲南銅の輸送路が杜絶したことから寧波市場に流通する銅錢が缺乏し、民生に困難を生じたので、その打開策として過賬制度が採られるようになった[60]、という。確かに、營口の過爐銀制度と同樣、現金の缺乏から生ずる商業取引の困難を打開するためには、現金の授受を必要としない過賬制度の如き取引方法は、便利な手段であったに相違ない。けれども、このことから過賬制度が太平天國革命の時期に突如として登場したということはできないであろう。既に咸豐初期において地丁銀の徵收に「過賬錢」なる單位の名稱が用いられている[61]ことからして、その起源が咸豐以前まで遡りうることを豫想しうる。いまこの問題についてこれ以上詮索する餘裕はないが、少くとも過賬制度のもとにおける錢莊の機能が寧波商人の擡頭と重要な關連性をもつことは考えられる。段光清の指摘するところによれば、「寧波商賈。只能有口信。不必實有本錢。向客買貨。只到錢店過賬。無論銀洋自一萬以至數萬數十萬。錢莊只將銀洋登記客人名下。不必銀洋過手。寧波之碼頭。日見興旺。寧波之富名甲於一省。蓋以此也」[62]という。過賬制度のもとにおいて、錢莊は商人間の取引を仲介する際に、數萬或いは數十萬に至る「過賬銀」を帳簿上で貸付けることにより、大口の商業取引を促進することができたわけである。かかる錢莊の機能こそが、寧波商人の擡頭を促進し、寧波の富名を一省に甲たらしめたであろうことは、段光清が指摘する通りであろう。しかも、「錢莊又係富室所開」とか「寧波殷富富室所開錢莊」という記錄[63]が示すように、寧波における錢莊の所有者或いは經營者は、先に擧げた馮孝廉の如き「富室」の寧波商人であった。つまり、寧波商人は各種の商業部門に從事しながら、錢莊を兼營する場合が多かったのである。このことは彼等の錢莊經營の目的が商業活動をも促進するために外ならなかったことを意味するであろう。

ところで、前揭の鄞縣志の「市中交易。…惟寧波憑計簿」という指摘が示すように、過賬制度は寧波一帶に於いてのみ採用されていたとするならば、一八五〇年代以降寧波・廣州にとって代って全國商業の中樞的位置を占めるに至った上海

において、上海錢莊業界に進出し壓倒的な勢力を築いた「寧紹幇」錢莊は、いかなる機能を發揮したであろうか。

(2)十九世紀後半以降、上海の金融市場における二大勢力は外國銀行と錢莊であった。前者は外國爲替相場を決定する面で獨占的な地位を保持し續けたのに對して、後者は「預金・貸付・莊票發行・爲替割引及洋銀賣買等ヲ以テ」主たる營業內容とした。[64] なかでも、洋銀賣買などによる金融市場の操作と莊票發行による外國貿易の擴大という二つの機能こそは、上海市場における錢莊の地位を重からしめた。[65] まず、錢莊が洋銀賣買等によっていかに上海市場を操縱しつつ、資本蓄積に狂奔したかをみよう。

この點に關して「申報」紙上に揭載された〝論銀市〟と題する論評[66]によれば、大要次の如く言う。「乾隆・嘉慶以來外國商人の中國進出にともなって、洋錢の流入・銀兩の流出という現象が顯著となり、中國における洋錢の流通を見るに至った。かくて銀兩對洋錢の相場の變動にともない、折息（貸付利子）の漲落が生じるようになった。その結果相場の變動に乘じて銀兩或いは洋錢の買占め（囤銀囤洋）により暴利を牟る輩があらわれ、これが原因となって逆に相場を變動させ、『無窮』の弊害を生じさせている。かかる投機的な『囤銀囤洋』を以て『大宗』となすものは、『百行之交易』の『大宗』たる錢莊に外ならない」と。それならばかかる錢莊の經營者はいかなる人々であったか。一八七四年九月二十四日付の同紙の報ずるところによれば、上海市場の洋折（洋錢の貸付利子）は「前只數分」であったのに「今已做到四五角」、その原因は同年「夏秋以來」寧波商人が上海へ進出して錢莊を開設し、[67] 洋錢の高利に乘じて「從中播弄、希圖漁利」せんとしているからであるという。更に同紙一八七五年十一月八日付の報導によれば、「上海目今存流于市者。銀共約百六十萬。而洋共約百四十萬元。…此數究不爲多。弄權者故較易于從事。而所以致心于洋元者。以新花上市方盛。至惟洋元是用也。此事或有委之寧〔寧波〕來之人。但本埠無樂于空賣者。則彼寧人何以樂爲哉。其實彼此皆不過如大賭一場耳。…則寧來之人。其坐而獲利。已可知矣」という。綿花の取引には洋錢のみが用いられるところから、上海市場に流通する洋錢が缺乏している際に乘じて、寧波商人の經營する錢莊は、綿花商を相手に投機的な洋錢の「空賣」に狂奔し、坐して利を獲

ていたわけである。もっとも、かかる賭博の如き投機取引には必ず弊害がつきまとう。即ち「買空者」と「賣空者」の利害は常に對立しているから、必ず一方の側に損失するものが出るわけであるが、缺損したものは約束不履行を責められ、遂には「倒閉逃走」するに至り、その累を受けて金融市場の混亂が引起されること、屢々であった。[68] 例えば「著名」な寧波商人方氏の所有する五康錢莊の經理であった姚彩（采）明[69]なる人物は、曾つて投機取引により金融市場を混亂させたかどで「遞籍」されていたらしいが、一八八七年に再び上海市場に舞いもどって前轍を踏もうとしたので、上海縣知縣は洋錢の「買空賣空」を嚴禁する告示を出すに至った。[70] 然るに何ほどの效果もなかったものとみえて、一八八九年にも重ねて嚴禁の告示が出されている。即ち「近日姚采明潛行來滬。勾串奸商。買空賣空。私作洋折。復敢囤積居奇。以致洋厘日漲。把持壟斷。貽害無窮。殊堪痛恨。…自示之後。倘有仍前私作洋折及買空賣空・囤積居奇各弊端。無論何項人等。…按例治罪。決不姑寬」[71]という。姚采明が奸商と結託して投機行爲に狂奔し、上海市場を混亂させていたことから、清朝官憲としても放置しておくわけにはいかず、ここに重ねて嚴禁の告示を出さざるをえなかったわけである。とはいえ、錢莊の「買空賣空」即ち洋銀賣買を中心とする投機行爲はかかる一片の告示で後を斷ったわけではなかった。[72] その理由は、「買空賣空」による金融市場の投機的な操縱こそ、錢莊の資本蓄積における一つの重要な契機であったからに外ならないが、[73] なお外國銀行が錢莊の背後にあって絶えず投機行爲を援助していたからでもある。前揭の一八七五年十一月八日付の「申報」は、先の引用文に續けて「又向銀行出利息。使禁執不放所存銀項。故平常可將期票收銀。而現在銀行將不應付。是與掉洋價之擧同類也。而外國銀行如是徇助賭勝者。似亦不能辭咎也」と報じている。外國銀行が錢莊の投機行爲を「徇助」する手段は、故意に「洋價を掉する」ことであった。かかる外國銀行の「徇助」があったからこそ、寧波商人を中心とする上海の錢莊經營者は、嚴禁の告示にもかかわらず絶えず投機に狂奔することができたわけである。ところで、外國銀行が錢莊の投機行爲を「徇助」したのは、前揭の「申報」が「蓋與某錢莊平昔有納票付銀之交」と指摘しているように、自からの對中國貿易における役割を強化するためには、錢莊の別の機能即ち莊票（期票）の發行という機能に賴らざるをえ

なかったからである。そこで次に上海錢莊が莊票の發行を通じて、寧波商人の資本蓄積にいかなる機能を發揮したか、という點の考察に移ろう。

(3)既にアヘン戰爭の前後、上海錢莊の發行する「無記名式ノ約束手形」[74]たる莊票は、商業取引における支拂手段としての機能を帶びつつあった[75]。開港以後早くも、外國商人は莊票のこの種の機能に着目し、對中國貿易を押しすすめる手段として利用しはじめた[76]。一八五八年六月十二日付の「北華捷報」によれば、上海南北市の錢莊は約一二〇家に達し、その內の資力「雄厚」な錢莊は、綿布商人やアヘン・ブローカーに對する資金融通の「便宜」として、十日或いは二十日期限の莊票を發行したが、外國商人は彼等からこの莊票を受取って、引渡商品の販賣價格を手に入れる證明書としたという。一八六〇年代になると、外國商人の莊票に對する信賴度は更に增大し、莊票使用の傾向は普遍性を帶びるに至った。一八六二年三月、上海で保險業にのり出した公平洋行（Bawer, Hanbury & Co.）は、その廣告の中で、保險料を支拂う手段として、莊票を歡迎すると宣傳している[77]。かかる莊票使用の普遍的傾向を反映して、莊票發行を目的とする錢莊の開設も顯著な現象となったわけであるが、その中の資力微薄な錢莊は、不渡りを出して市場を混亂せしめることもあったらしい。そこで上海錢業公所は同治二年（一八六三）癸亥正月に「伏望中外各行號。凡有不入同行莊票。…幸勿收用。以免票累之虞[78]」という告示を發し、內外商人に對して、同行卽ち錢業公所に加入していない錢莊の發行する莊票を用いないよう警告している。蓋し該公所は主として寧波・紹興商人の經營する資力「雄厚」な滙劃錢莊によって組織される排他的な同業組合[79]であったから、「票累」が彼等の信用を傷つけるのを未然に防止する意圖があったのであろう。と同時に、彼等が莊票の發行權を獨占しようとする意圖も窺われる。一八七〇年代以降、上海における外國銀行の業務擴大にともなって、銀行と錢莊の間に「納票付銀」の關係[80]が生じるに及び、外國商人の振出す小切手と同樣、錢莊の發行する莊票の「貨幣代用力ハ決シテ侮ルヘカラス」「終ニ輾轉流通シテ恰モ紙幣ト異ナルナキニ至」った[81]。かくて「錢莊ニシテ一朝莊票ノ發行ヲ停止センカ、市場ノ取引ハ忽チ澁滯シ諸般ノ商業機關ハ殆ンド其運轉ヲ停止スル」狀況であった[82]。莊票は輸出入貿易におい

てのみならず、商業活動のあらゆる部門においても、不可缺の決濟手段となったわけである。しかも、上海の錢莊は「招攬往來戶頭百十。所放之賬。輒盈數十萬」[83]といわれたが、このような多數の商人に對する巨額の融資は、莊票の發行という形態において提供された。清末以來「上海市面。以錢莊爲大宗」[84]とは、まさに右のような意味において言われたことである。

ところで、錢莊の莊票提供という形態における融資を、最大限に活用することができたのは、勿論清末の「上海市場ニ跋扈スル」「寧波商賈」[85]であり、なかでも方氏一族・李氏一族・葉氏一族・董氏一族・秦氏一族などは、輸出入貿易をはじめとする各種の商業活動において、莊票の機能を最大限に利用したに相違ない。しかも彼等は錢莊を開設して自から經營・投資し、或いは親戚・同鄉關係を通じて多數の錢莊を經營・所有せしめた[86]。從って、彼等に代表される寧波商人の錢莊開設の目的は、錢莊經營（或いは所有）そのものによって資本蓄積をはかること以上に、むしろ錢莊の發行する莊票を最大限に利用することによって、外國貿易をはじめとする各種の商業活動を大規模に押しすすめることであったと思われる。かかる意味において、錢莊の莊票發行という機能こそは、上海における寧波商人の「發展」を支える重要な槓桿の一つであったということができよう。

とはいえ、錢莊がその機能を支障なく發揮するためには、莊票發行の裏づけとなる支拂準備金が用意されていなければならないはずである。然るに上海錢莊の資本は、資力「雄厚」といわれた寧波商人などの開設に係る滙劃莊の場合でも、二萬兩から五萬兩に過ぎなかった[87]。それならば、上海錢莊は何に依存して巨額の莊票を發行し、何十何百の「往來戶頭」を「招攬」することができたのであろうか。

(二) 上海錢莊の運轉資金源

錢莊が莊票發行という形態において、自己資本の十倍にも達する資金を運轉させてなお且つ無傷でありえたのは、山西票號と外國銀行の融資を隨時に受けることができたからである[88]。「字林滬報」の指摘するところに從えば[89]、山西票號は太

平天國革命の時期に革命の嵐を避けて唯一の〝安全地帶〟たる上海租界へ聚集し、「官場の銀」を收存して資金豐富であったことから、錢莊への「放銀」をはじめるようになったこと、また同治年間に錢莊の內情に通じた浙江人の某[90]が滙豐銀行の通事卽ち買辦となり、外國人を勸誘して錢莊へ「放息」させたことから、外國銀行の錢莊への貸付が始ったことを知りうる。兩者の錢莊への融資は、太平天國革命の頃からはじまったと考えてよさそうである。ところで、前者を長期（定期貸付）といい、後者を折票（Chop Loan）[91]というのであるが、かかる長期・折票の金融市場への登場は、寧紹幇を中心とする上海の錢莊業界にいかなる影響を招來したか。前揭の「字林滬報」は折票・長期の招來した結果を次の四點にまとめている。[92]卽ち、まず第一に長期・折票による融資が受けられるようになって以來、錢莊の開設に巨本を必要としなくなったので、錢莊の亂設傾向があらわれたこと、第二に折票・長期を「不竭之源」と恃む錢莊は、自己資本の百倍にも達するほどの資金を運轉させ、商人への貸付範圍を擴げすぎる傾向が出て來たこと、第三に錢莊の經營者は外國銀行の折票に依存して任意に宕缺（借金）する傾向があり、とりわけ寧波商人の錢莊經營者は巨額の宕帳（長期未拂の借金）を抱え込んでいても平氣であること、第四に長期・折票の登場以來、錢莊經營者の生活態度が奢侈を極めるようになったこと、以上である。かくて同紙はかかる傾向を、上海金融市場における「弊病」であり金融恐慌のもとであるとして批難するわけであるが、金融恐慌の原因はかかる諸傾向の中にあるというよりも、むしろ錢莊の資金源自體に內包されていたと見なければならない。果して、一八七八年十二月十日付の「申報」は、「今年銀根緊于常年。…查。銀根緊的原因。一因外商對新絲發動較遲。二因外商銀行收縮放款二百萬兩巨數之故。各錢莊爲壞帳所累。甚至收帳不肯再支者。已有數家。擬于年底結帳不復交易者。更二・三十家」と報じて、外國商人が「新絲」の取引を遲らせていること、及び外國銀行が錢莊へ貸付けた二百萬兩もの折票を回收したことが原因となって、金融逼迫が起っており、年末の決算期には累を受けて經營困難となる錢莊が續出する見込みであることを警告している。かかる事態は、外國銀行が折票を通じて上海の（從って中國の）金融市場を隨意に操縱することができたこと、換言すれば錢莊の資金源の中には既に外國銀行への隸屬を結果せしめ

る要因が内包されていたことを、端的に示している。事實、中國の半植民地化への過程が進行するのに比例して、外國銀行の提供する折票の額も増大の一途をたどり、「最盛の時期」には千數百萬兩にも達したといわれるが、その時には既に「上海金融市面之消長。不啻均操于外國銀行之手。卽錢莊之生死。操之于外國銀行也」[93]という事態を如何ともすることができなかった。とはいえ、ひたすら自己の利潤追求にのみ狂奔する寧波商人などの錢莊經營者にとっては、かかる事態もさして問題ではなかった。蓋し、たとえ折票に依存して「失敗」に遭遇することがあったとしても、「然受折票之利者。亦復不鮮」[94]、むしろ折票の提供をより多く受けることのできた錢莊こそ、換言すれば外國銀行へより強く隷屬した錢莊こそ、より「有利」に自己の營業規模を擴大し「失敗」を免れる可能性も大きかったからである。事實、外國銀行から最も多くの折票を提供されたのは、上海市場に跋扈して「商雄」たる資格を認められた寧波商人の錢莊業者に外ならなかった。例えば、かの「著名」な葉氏一族の錢莊は、清末において二百餘萬兩に達する折票を提供されていた[95]という。

ところで、十九世紀末になると、中國籍の「新式」銀行も錢莊への折票提供者に加わるようになった。卽ち日清戰爭後の一八九七年に至って、最初の「近代」的金融機關として創設された中國通商銀行は、創設後間もなく百八十一萬餘兩の折票をもって錢莊へ貸付けた[96]。以後、該行の錢莊への折票提供額は漸次增大するが、不完全な統計によれば、一九〇五年二月十日から七月二十九日までに千五百九十三萬兩、翌年二月十日から八月十八日までに二千二百三十萬兩に達している[97]。もっとも、貸付の際には該行の側で豫め各錢莊の內情を調査し、その信用・資力の大小に從って上・中・下の等級に分け、各錢莊の等級に照應して貸付額にも格差をつけることとした[98]。このことは、既に上海錢莊が「新式」銀行に隷屬し、その下請機關化する端緒を開いたことを意味するであろう。と同時に錢莊の資金源が擴大したことをも意味する。

錢莊の資金源は、「賠款」準備金及び關稅收入を中心とする上海道庫銀の錢莊への「存入」によって更に擴大した。抑々、清朝政府が上海道庫銀を錢莊へ貸付けようとしたのは、第一に日清戰爭及び義和團事件を經て多額の「賠償」金を押しつけられ、財政窮乏打開のための緊急な對策が必要とされていたこと、第二に定期的な「賠償」支拂にともなう金融市

場の混亂を未然に防止する必要に迫られていたことのためであった。[99] 光緒三十年（一九〇四）の商部の奏請[100]によれば、各省から上海道庫へ送られる「賠款」準備金及び江海關の徵收する關稅收入を、「賠償」返濟までの一定期間、「殷實」の錢莊に「分存」して利息をとり、これを財源に當てるべきである、という。この奏請にもとづく勅命を受けて、上海道臺は早速貸付の條件を提示して錢業公所に照會した。[101] 寧波商人の錢莊業者を中心とする錢業公所の董事たちは、できるだけ有利な條件で貸付を受けるため、道臺の提示した貸付の條件に難色を示し、逐一獨自の修正案を提出して、[102] 再三にわたる折衝が續けられた。その結果、道臺は董事たちの要望を考慮した上で、道庫銀の七割を錢莊へ貸付けることに決定し、光緒三十一年（一九〇五）三月一日から五月一日に至る二ヵ月間に庫平銀四五〇萬兩を貸付けた。[103] かくて錢莊はここに新たな資金源を手に入れることとなったのである。ところが、間もなく、卽ち清朝崩壞の前年に、道臺は錢莊への貸付の權限を利用して私利を牟ったかどで、度支部から彈劾されるという事態がおこった。[104] 彈劾文によると、「道臺の蔡乃煌は錢莊『存入』の賠償準備金が金融逼迫により回收不能となったことを理由に、賠償を規定通り返濟できなければ國際的信用を失い後顧の憂となるだろうと言って、再三脅迫的に度支部から多額の金額を受取っているけれども、實際は錢莊と結託して私利をはかるのが目的であった」という。事の眞相はともかく、上海道庫銀の錢莊への「存入」が開始されて以來、「上海道缺驟肥」[105]といわれたことからも、上海道臺と錢莊との結託が緊密になったこと、換言すれば、錢莊は上海道臺との關係を通じて清朝政權の庇護下に入ったことを知りうる。ところで道臺の蔡乃煌は度支部の彈劾に對して、度支部からの緊急援助を必要としたのは、疑いもなく金融逼迫に對處するためであったと繰り返し強調している。[106] 當時上海市場が金融恐慌に見舞われていたのは事實であった。

(三) 金融恐慌と錢莊經營の意義

太平天國革命の挫折以後、「寧紹幇」錢莊を中心とする上海錢莊は、山西票號の長期と外國銀行の折票に依據しつつ、兩者への隷屬という代償を拂いながらも、比較的「順調」に商業市場における自己の機能を發揮することができた。十九

世紀末より二〇世紀初期になると、中國籍の「新式」銀行や清朝政權もその庇護者に加わるようになった。それにもかかわらず、清佛戰爭以後辛亥革命に至る約三〇年間は上海錢莊の受難時代[107]といわれるように、幾度かの金融恐慌の波に襲われて倒産する錢莊が續出した。主な恐慌だけでも、①一八八四年の清佛戰爭を契機とする恐慌[108]、②一八九七年の「賬票」風潮を契機とする恐慌[109]、③一九〇〇年の義和團事件を契機とする恐慌[110]、④一九一〇年の「ゴム株風潮」を契機とする恐慌[111]、⑤一九一一年の辛亥革命を契機とする恐慌[112]などが、相繼いで錢莊を中心とする上海市場を襲っている。かかる恐慌の繰り返しの過程において、上海錢莊は自己の「庇護者」とりわけ外國銀行への隷屬を益々深めざるをえなかった。けれども、繰り返えされる恐慌の過程は、同時に錢莊資本の集中・集積の過程でもあったであろう。蓋し、恐慌の回數を重ねるごとに、錢莊の中の「基礎薄弱ノモノハ自ラ淘汰セラレ」「資本富裕ニシテ營業振比較的確實ナルモノノミ殘存スルニ至」った[113]からである。かかる「資本富裕」な錢莊は、資金提供者とりわけ外國銀行との關係が最も密接であって、巨額の融資を受けることのできた寧波・紹興商人の所有或いは經營に係る錢莊に外ならなかった。例えば、かの「著名」な方氏一族の同裕・爾康・安康・安裕・承裕・賡裕などの錢莊及び秦氏一族の恒興錢莊などは、數次の恐慌過程を切りぬけて、辛亥革命以後も上海錢莊の中核を形成した「資本富裕」な錢莊である[114]。もっとも、寧波商人の所有・經營する錢莊（官銀號をも含む）といえども、恐慌の波にのまれて倒産したものも決して少くないが、そのことは彼等の資本蓄積にとって致命的な打撃となったことを意味しない。その理由は次の二點にある。第一に、寧波商人は單獨乃至一族で、或いは同鄉關係を通じて、多數の錢莊を所有・經營する場合が多く、たとえその內の若干のものが倒産したとしても、恐慌の過程が過ぎ去れば外國銀行などの「援助」を背景に再び復活し、營業規模を更に擴大しえたからである。第二に、寧波商人は錢莊を軸とする各種の商業部門において蓄積した資本と、錢莊經營を通じて身につけた金融業務上の知識・經驗をもって、或いは外國銀行の買辦へ進出し（後述）、或いは十九世紀末以降外國銀行に倣った「新式」銀行の設立へ參加し、或いは自から「新式」銀行を設立する方向へ轉身しつつあったからである。例えば、光緒二十四年（一八九七）に設立された中國

通商銀行の主要な部署は、寧波商人の勢力によって占められたが[115]、その代表的な人物は各海關の收支を扱う官銀號の經營者であったかの「著名」[117]な嚴信厚に外ならない。彼は自己の經營する惠通官銀號を通商銀行へ合併することにより[116]、該行の總董の地位を占めたのである。同じく「著名」な寧波商人の葉成忠や朱佩珍なども該行の大株主として名を連ねており、また紹興商人の錢莊經營者・陳笙郊は該行の買辦として、同じく謝綸輝は經理として、該行の運營にその手腕を「發揮」した[118]。更に「寧波商ノ機關銀行」たる四明銀行は、「資本總額銀元一百五十萬元、內拂込七五萬元」をもって、光緒三十四年（一九〇八）に設立[119]されたのであるが、該行は錢莊業者として「著名」な李氏一族の一人である李雲書（厚裕）の創辦に係るものであるという[120]。以上の二行は、いわゆる浙江財閥の中樞的な金融機關の一つであったこと[2]、言うまでもない。ここにおいて、寧波商人の資本蓄積過程に內包された一つの契機、卽ち錢莊經營が、「浙江財閥」の成立においていかなる意義を持ったかを知りうるのである。なお民國以後も、寧波商人の孫衡甫・兪佐庭・劉鴻生及び秦氏一族の一人である秦潤卿などは、一方では多數の錢莊を所有・經營しつつ、他方では各種の「新式」銀行においても重要な地位を占め續けた[122]。彼等に代表される寧波商人こそは、「新式」銀行と舊來の錢莊との人的結合の中軸たる役割を擔うことにより、「浙江財閥」の中心勢力を形成した人々であった。

以上のことから次の二點を指摘することができよう。卽ちまず第一に、舊中國社會に自生した錢莊と十九世紀末以來の「新式」銀行との結合を軸とする「浙江財閥」は、封建社會の遺物を「爆破」することなく、むしろそれを溫存、利用しつつ形成されたが故に、近代的な衣裳をまといつつも、前近代的な「財閥」の範疇を出るものではなかったということであり、第二に「浙江財閥」の中心勢力を占めた寧波商人の錢莊經營による資本蓄積の過程が、外國銀行への隷屬の過程でもあったという事實を通じて、「浙江財閥」の性格がその成立の當初から帝國主義への極めて深い依存性・寄生性を特徵とする側面をも帶びざるをえなかったということを窺知しうる。かかる依存性・寄生性は寧波商人の資本蓄積における別の分野、卽ち買辦活動を通じて、より一層强烈に刻印されるのである。

註

(1) 佐伯富「清朝の興起と山西商人」(『社會文化史學1』所收)その他の著書參照。

(2) 藤井宏「新安商人の研究」(『東洋學報』第參拾六卷所收)參照。

(3) 梁嘉彬『廣東十三行考』(山内譯)。根岸佶『支那ギルドの研究』(以下同書を『前揭書』Iと稱する)。

(4) 上妻隆榮『中國資本家の足跡』八二頁。

(5) 山上金男『浙江財閥論—その基礎的考察』。香川峻一郎『錢莊資本論』。根岸:『前揭書』I。黃逸峯「關于中國買辦階級的研究」(『歷史研究』一九六四・三)など。

(6) 『清稗類鈔』四四「孫春陽設肆於蘇」。

(7) 『清稗類鈔』四四「鄭翁以煙葉致富」。

(8) 段光清『鏡湖自撰年譜』三四頁(中華書局版:なお以下『年譜』と略稱)に次の如くいう。「嘉慶及道光初年。地方官吏艷商人之利、惟商人之命是聽。寧波商人日益富盛。有子讀書、亦得科名、適其房師又任寧波、而肩販引地、商皆廣列鹽肆矣」と。

(9) 光緒定海廳志卷十五風俗。

(10) 光緒鄞縣志卷二風俗に次の如くいう。「鄞之商賈。聚於甬江。嘉道以來。雲集輻湊。閩人最多。粵人吳人次之」と。寧波に雲集した商人の中でも、福建・廣東商人が多數を占めたというのは、當時彼等が廣東貿易を對象として中國各地で活躍していたことを反映するものであろう。

(11) 『年譜』によれば、「北鄉亦多殷富」(三三頁)「大約慈谿多殷富」(三〇頁)といい、また「北鄉臨河、有營迅把總何姓、其族人於迅旁開漕坊雜貨鋪、倘殷實」(二〇頁)「城中有殷戶鄭竹溪」(九〇頁)「顧氏兄弟…雖以買賣起家、性皆強直」(八八頁)という記錄が散見する。これらの寧波商人は寧波市場の活況を背景に抬頭してきた「殷富」であろう。

(12) 光緒鄞縣志卷二風俗。なお山脇悌次郎『近世日中貿易史の研究』(二五頁)によれば、寧波船の建造が著しくなったのは元祿三年(一六九一)ごろからで、長崎貿易と關連するものであるといわれる。

(13) 『年譜』一七六頁。

(14) 東亞同文會『支那經濟全書』(明治四十年四月三十日發行)第七輯一五九頁。なお同書を以下『全書』と略稱する。

(15) 『年譜』八一—八二頁。

(16) 『年譜』八二頁及び一七四頁。

(17) 『年譜』一七四頁。

(18) 波多野善大『中國近代工業史の研究』一五一頁參照。

(19) 『年譜』一八九頁。

(20) 『年譜』一九二頁。

(21) 葛元煦『滬游雜記』卷一租界に「租界在滬城東北。…粵東・寧波人。在此計工度日者甚衆」とある。なお同書には光緒二年の序文が付いている。

(22) 『年譜』一九二頁。

(23) 『全書』第七輯一五九頁。

(24) ポット『上海史』(土方・橋本譯)四六六頁參照。

(25) 根岸:『前揭書』I。

(26) 『全書』第七輯一五九頁。

(27) 中國人民銀行上海市分行編『上海錢莊史料』七三〇—七三三頁に方氏一族の略歷が紹介されている。なお、同史料は以下『錢莊史料』と略稱。

(28) 『錢莊史料』七四二頁參照。

(29) 『錢莊史料』七三三—七三八頁參照。

(30) 『錢莊史料』七四三頁。『清稗類鈔』四四。上海縣續志卷二十一。清史稿列傳二八五。科學出版社『中國近代工業史資料』第二輯下冊九五四—九六五頁（以下『工業史資料』と略稱）。

(31) 『工業史資料』第二輯下冊九二九—九三〇頁。上海縣續志卷二十一。

(32) 北京支那研究會編『最新支那官紳錄』（以下『官紳錄』と略稱）。根岸『買辨制度の研究』三〇三—三〇六頁（以下同書を『前揭書』Ⅱと稱する）。

(33) 『工業史資料』第二輯下冊九五六—九五七頁。『官紳錄』。『全書』第拾一輯一三三頁。

(34) 『工業史資料』第二輯下冊九六〇頁參照。

(35) 『工業史資料』第二輯下冊九六五—九六六頁。『官紳錄』。

(36) 『官紳錄』。

(37) 『官紳錄』。

(38) 『工業史資料』第二輯下冊九四三頁。

(39) 『全書』第七輯一五九頁。

(40) 黃逸峯：前揭論文。

(41) 『全書』第七輯一五九頁。

(42) 『全書』第七輯一五九頁。

(43) 『中國近代農業史資料』第一輯五二八頁。なお以下『農業史資料』と略稱。

(44) 外務省通商局編纂『清國商況視察復命書』（明治三十五年七月二十六日發行）二八〇—二八一頁。

(45) 『全書』第七輯一七一頁。なお漢口・芝罘における寧波商人の營業種目に關する以下の引用は、すべて『全書』第七輯一七一—一九二頁による。

(46) 『錢莊史料』七三二頁。

(47) 『錢莊資料』七四三頁。『全書』第拾一輯一三三—一三四頁。なお『全書』にいう「葉承忠」は葉成忠の誤りであろう。

(48) 『清稗類鈔』四四「葉成忠爲滬上商雄」。

(49) 上海縣續志卷二十一。波多野：前揭書二二六頁參照。

(50) 『錢莊史料』七三〇頁以下參照。

(51) 王孝通『中國商業史』參照。なお、上海錢莊業界においては、寧波商人と紹興商人は鄉里が隣接している關係もあって、兩者を一つにして「寧紹幇」と呼ばれることもあり、頗る密接な連携を保っていた。例えば、寧波商人方氏一族の所有する延康・壽康・承裕錢莊の經理は、紹興商人の陳笙郊・屠雲峰・謝綸輝であるが、以上の三人はいづれも「方家の倚重する所となった」という（以上『錢莊史料』五三—五四頁及び七三一頁參照）。民國時代になると、寧紹幇錢莊は數的にも資本の面でも上海錢業界の八割を占めた（『錢業月報』第十三卷一號）といわれる。同樣の傾向は清末においても指摘できる。從って上海錢莊＝寧紹幇錢莊と解してもよいであろう。

(52) 香川：前揭書四七頁。

(53) 加藤繁「清代における錢鋪・錢莊の發達に就いて」（『支那經

濟史考證下』所收）によれば、近代銀行業の前身としての、即ち預金・貸付を營む金融機關としての錢莊は、乾隆九・十年頃より嘉慶十四・五年に至る期間において成立し、道光年間に至る期間には錢票・銀票・會票などの手形類をも發行するほどの段階に達していたという。

(54) 『中國近代貨幣史資料』第一輯上冊所收。

(55) 『年譜』一七五頁。

(56) 『年譜』一七二頁に次の如き會話が記錄されている。「余（段光清）赴省見撫軍、委余往寧波勸捐、留晩飯。有慈谿馮孝廉在座。…撫軍疑我有錢、問孝廉曰、爾段老師可有錢存爾家店中？孝廉面赧、只答以不知。撫軍又顧余曰、不妨、我亦有錢存伊家店中。…余曰、寧波之事、盡在甬東、甬東之店、馮姓佔五」と。馮孝廉が錢莊經營者であったことは明らかである。

(57) 『年譜』一二二頁。

(58) 「過賬制度」の具體的な內容はまだ明らかでないが、『支那經濟用語大辭典』によれば次のようである。「錢莊から取引店に交付する預金通帳」を「過賬簿」または「莊摺」といい、過賬とは「錢莊に對する金錢出入記帳」の意味で、普通「入金を過入、拂戻を過出」と稱する。いま「假に甲を錢莊、乙・丙をその取引商店とせば、過賬簿は甲から乙・丙に交付され、乙・丙は預金の預入乃至拂戻の際、これを持參して記入捺印を受ける」のであるが、過賬簿は他店への振替にも使用されるので、乙から丙への支拂の場合にも「この過賬簿を甲に持參して丙への振替を請求すれば、甲は請求の如く處理する仕組み」である。

(59) 佐々木正哉「營口商人の研究」（『近代中國研究』第一輯所收）參照。

(60) 『鄞縣通志』引用の「寧波會館碑記」。

(61) 『中國近代貨幣史資料』第一輯上冊一四二頁。

(62) 『年譜』一二二頁。

(63) 『年譜』一二二頁。

(64) 汪敬虞「十九世紀外國在華銀行勢力的擴張及其對中國通商口岸金融市場的控制」（『歷史研究』一九六三・五所收）。

(65) 東亞同文會調查編集『最近支那貿易』四八一頁。なお同書を以下『支那貿易』と稱す。

(66) 一八八〇年十月二十九日付の「申報」。なお以下の紙誌類のうち特に明記しないものはすべて『錢莊史料』所收のものによる。

(67) 同紙の「夏秋以來、有寧波錢莊到申」という記事には若干の註釋が必要である。寧波商人の上海への進出は、既に指摘した如く開港前からであり、しかも彼等は早くから上海において錢莊を開設した（例えば方氏一族など）から、右の記事はむしろ上海における寧波商人の錢莊が、一八七四年の夏秋以來投機的な洋錢の空賣をはじめたと解さねばならない。なお李氏一族・董氏一族・葉氏一族の錢莊開設が顯著となるのは一八七〇年代以後のことである（『錢莊史料』七三〇頁以下參照）。

(68) 「申報」一八八七年十一月二十三日付。

(69) 『錢莊史料』七三〇—七三三頁及び四一頁。

(70) 「申報」一八八七年十一月二十三日付。

(71) 「字林滬報」一八八九年十月二〇日付。

(72) 一八八〇年十月二十九日付の「申報」は、「雖有買空賣空之禁。若罔聞知」といい、また一八九七年にも上海道臺の禁令が出ている(「申報」一八九七年十一月二十七日付「示禁重息」參照)。

(73) 一八八〇年十月二十九日付の「申報」に次の如く言う。「百行之交易。以錢莊爲大宗。而錢莊之出入。又以國銀國洋爲大宗」と。

(74) 『支那貿易』四八八頁。

(75) 道光二十一年閏三月廿二日の上海縣告示(『錢莊史料』一二頁所收)。

(76) 張國輝「十九世紀後半期中國錢莊的買辦化」(『歷史研究』一九六三・六所收)參照。

(77) 一八六二年三月一日付「北華捷報」。

(78) 一八六三年三月七日付「北華捷報」。

(79) 廣畑茂『支那貨幣史錢莊攷』三二六頁及び香川：前掲書七八—八〇頁參照。

(80) 張國輝：前掲論文參照。

(81) 『支那貿易』四八八頁。

(82) 『支那貿易』四八八頁。なお一八七三年から七四年にかけて、莊票紛失をめぐりヨーロッパ商人と錢莊側との間に訴訟事件が起ったが、この時錢莊側がストライキで對抗し莊票の發行を停止したため、貿易活動に重大な支障をきたしたという(「申報」一八七四年二月二十五日付。二月二十八日付。三月四日付。三月七日付)。また『東方雜誌』第七卷第十期に「滬市日來莊滙不通。竟如罷市」という。

(83) 「申報」一八八四年一月二十三日付。

(84) 『商務報』一九〇〇年。

(85) 『清國商況視察復命書』二七三頁。

(86) 第一章參照。

(87) 「申報」一八八四年一月二十三日付。なお廣畑：前掲書によれば、「數萬兩から多きも二三十萬兩」という。

(88) 「申報」一八八四年一月二十三日付に次の如く言う。「緩急之間。有外國銀行・西帮票號。以爲之援。挹彼注茲。覺殊便捷。雖生意之數十倍于資本。無傷也」と。

(89) 「字林滬報」一八八四年二月九日付。

(90) 姚公鶴『上海閑話』六六—六八頁によれば、「浙江人某」とは、錢莊の跑街即ち外交員をしていた紹興商人の王槐山であるという。また「申報」一八八四年一月十二日付によれば、「自己巳〔一八六九〕餘姚王某爲滙豐通事。本莊夥。深悉各莊底細。導銀行放息。歲存莊家。何止數百萬。銀根偶緊。通事即乘間居奇。至市上折息。有驟漲驟落之弊。十餘年來。銀行獲息無算。王亦驟富。同鄉中咸有快發財之名」という。王槐山は銀行買辦として上海金融市場を操縱することにより、「驟かに富む」に至った成りあがり者であったようである。

(91) 根岸：『前掲書』II二一二頁。『支那貿易』四一九頁參照。

(92) 「字林滬報」一八八四年二月九日付「論錢市之衰」に言う。「今試究其弊病。厥有數端。一曰開設之多。…一曰放帳之濫。…一曰宕帳之巨。自從折票通行。放帳日廣。而店中大小執事。莫不任意宕欠。甯帮中經手。有宕至一萬者。或千或百。絕不爲意。…一曰風氣之漓。…」と。

(93) 一九一五年版中國銀行編『各省金融概略』二一三—二一四

頁。

(94) 中國銀行編『各省金融概略』二一四頁。

(95) 中國銀行編『各省金融概略』二一四頁。

(96) 「嚴信厚・劉學詢・朱佩珍・陳淦致盛宣懷函稿」(『中國通商銀行檔案公信錄』一八九七年五月二十五日)。なお嚴信厚・朱佩珍は著名な寧波商人であり、陳淦卽ち陳笙郊は紹興商人の一人であることに注意しておこう。

(97) 『錢莊史料』五五頁の統計表より算出。

(98) 「銀行總董復盛宣懷信」(『中國通商銀行檔案公信錄』光緒二十三年十一月十一日)に「上海各錢莊。本有福・祿・壽等名目。…至西國銀行。與我行情形不同。洋人不知華商底蘊。故有限定數目。然亦虛行故事」とある。盛宣懷は通商銀行の貸付條件に外國銀行に倣って抵當物件を加えようとしたが、銀行總董の寧波・紹興商人たちはできるだけ錢莊の側に有利な對人信用を基礎とする貸付條件にしたかったようである。

(99) 「申報」一八九七年一月三〇日付。

(100) 「商部奏飭道庫存款生息摺」(『東方雜誌』第一卷第四期財政八二—八四頁)。

(101) 「新聞報」一九〇四年五月二日付「上海道照會錢業董事文」

(102) 「新聞報」一九〇四年七月三日付「錢業擬定生息章程」

(103) 『東方雜誌』第二卷第一期財政十二—十四頁參照。

(104) 『東方雜誌』第七卷第九期一二二頁。

(105) 「錫言報」一九一一年八月三日付。

(106) 「申報」一九一一年一月九日付「蔡乃煌爲交代事致軍機處・外務部・度支部・農工商部・兩江總督・江蘇巡撫庚電」參照。

(107) 橘:前揭書二二七頁。

(108) 淸佛戰爭が上海市場に與えた打擊は甚大であり、徐潤の『徐愚齋自叙年譜』によれば、「恐慌不堪言狀」という。倒產はまず金嘉記絲棧にはじまり、これに融資していた錢莊も資金の回收が不可能となり、被累するもの四〇家に及んだ(郭孝先「上海的錢莊」『上海市通志館期刊』一卷三期參照)。ところで、當時設立間もない招商局の資本の中には錢莊からの借入金がかなり含まれていた(北村敬直「招商局史の一面—旗昌公司買收事件について—」『東洋史研究』二〇卷三號)のであるが、招商局は「錢莊から借入れた款項を一時に歸濟することができなかった」(『國營招商局七十五周年紀年刊』)ので、錢莊の倒產に一層拍車をかけた。そこで、寧波商人の有力者であり上海錢莊業界の指導的地位にあった馮澤夫・李墨君(秦潤卿「五十年來上海錢業之回顧」)をはじめとする錢莊側代表六名と招商局側代表六名が「公同商榷」した結果、招商局の經營に當っていた徐潤の三四〇萬兩をもって、錢莊への返濟に充當することにより、倒產風潮を緩和することになったという(『自叙年譜』三五—三六頁)。けれども恐慌の結果、上海南北市の錢莊が受けた打擊は大きく、一八七六年の一〇五家から一八八四年の恐慌の年には五八家へ激減している(郭建「上海錢莊的發展」)。

(109) いわゆる賬票とは、錢莊の手形割引のことで、例えば「現金九十餘元を錢莊へ預金した人は、錢莊から莊票を發給され、莊票の滿期後に百元を受けとることができるという方式」(郭孝先:前揭論文)である。この方式は潮州商人の鄭某がはじめたものであるといわれるが、當時アヘン貿易のための資金需要が

切實だったので（彭信威『中國貨幣史』）、預金吸收に便利な方法として間もなく風潮化するに至った。然るに眼票の率が漸次昂漲するに及んで、遂に莊票の滿期になっても現金を支拂うことのできない錢莊があらわれた。これを契機として、一八九七年十一月以降、眼票方式を採用していた錢莊は、いずれも取付騷ぎに直面し陸續として倒產するに至った（郭孝先：前揭論文）。もっとも、眼票方式を採用した錢莊は、山西票號の長期や外國銀行の折票を受ける機會が少ない資力薄弱の錢莊であったようで、寧波・紹興商人などの滙劃錢莊は眼票風潮に便乘しなかったから、直接に影響を受けて倒閉するものはなかったといわれる（郭孝先：前揭論文その他參照）。とはいえ、「上海銀根太緊。年終各錢莊恐有不安」（『中國通商銀行檔案公信錄』光緒二十三年十月初十日）と豫測されたから、創設間もない中國通商銀行が救濟にのり出した。「銀行總董致盛宣懷函」（前揭『公信錄』光緒二十三年十一月初七日）によれば、「上海總行折票。仍有二百八十餘萬。市中得此巨款。藉爲挹注。衆情欣喜。而總行得此厚息。春夏之抱耗。均可彌補耳」という。通商銀行の側では恐慌に乘じて「厚息」を得ることに關心があったようであるが、錢莊の側でも資本不足を切りぬけるためには、「欣喜」して貸付を仰がねばならなかったわけである。この時の通商銀行の折票提供が錢莊の新たな資金源となったと同時に、錢莊の「新式」銀行への隷屬の端緒となったことは、既に指摘した。

(110) 義和團運動は華北を中心に展開されたが、その影響は上海の金融市場にも波及した。當時の江海關道の告示によれば、「現因北方擧匪滋擾。滬上無知愚民。或取現洋收藏。或運回鄉里。以致市上銀折洋價大漲」という（『商務報』一九〇〇年）。かくて政治的動亂から上海市場を「保護」するために、外國帝國主義と清朝政權との間に、いわゆる〝中西議定保護上海租界城廂內外章程〟なるものがとりきられた（『商務報』一九〇〇年）。その第五條には「中外各銀行」と「錢業董事」が金融市場を維持するために「互相通融」すべきこと、第六條には外國銀行の發行する鈔票（紙幣）の行用に關しては、上海道臺と「各國領事」が保證の任にあたるから、錢莊は宜しく安心して鈔票を行用すべきことが規定されている。外國銀行は金融逼迫の機に乘じて、鈔票をより廣汎に流通せしめるために、一方では錢莊への折票提供を增加しつつ、他方ではこれと引換えに錢莊の鈔票使用を押しつけたのである。なおこの時、上海錢業公所は金融逼迫に對處するために〝同業錢劃〟といわれる獨自の初步的な手形交換制度を案出している（『錢莊史料』五八頁）が、この方法を採用する際には、寧波商人の錢莊經營者で上海錢業公所の董事でもあった袁聯清などが、外國銀行からの同意をとりつけるために大いに活躍したようである（『銀行周報』第四卷第四九期四九頁參照）。

(111) 「ゴム株風潮」の發生の契機については諸說一樣ではないが郭孝先氏：前揭論文の紹介するところによれば、こうである。「一九〇八年に某西洋人が上海でゴム株式會社を創設し株券を賣り出した。當時中・外の商人は相競って株を購買し、錢莊もまたその株券をば現金よりはるかに勝るとして先を爭って收積した。ところが意外なことに、該西洋人は商用で國へ歸るといっ

て立ち去ったまま戻って來ず、電報で問い合わせてもラチがあかないので、株券所持者は欺かれたことを知り、遂にゴム株の價格は一擧に大暴落し、ホゴ同然となった」…かくて恐慌の波はまず一九一〇年六・七月の間に正元・謙餘・兆康三錢莊を襲い、次いで森源等の數家が倒産した（「申報」一九一〇年七月二十六日付）。上海道臺の軍機處等へ宛てた電報（『海光』第六卷第七期二頁所收）によれば、「上海正元・兆康・謙餘三莊倒閉後。市面空虛。岌岌不可終日」とあり、遂に恐慌の波は全市をまきこむに至った。そこで道臺はとりあえず「庫款」を全部市場へ「放出」（「申報」一九一一年一月九日付）して急場をしのぐとともに、兩江總督の奏請にもとづく勅命を受けて、自から錢莊に代って外國銀行より三五〇萬兩を借りることにした（『東方雜誌』第七卷第七期）。この時借款提供に應じたのは、滙豐・麥加利・德華・正金・東方滙理・花旗・荷蘭・華比の八銀行である（『東方雜誌』第七卷十期）。以上の銀行と上海道臺との間に締結された契約書によれば、借款返濟の全責任は現任及び後任の道臺が負うこと、既に倒產した正元等の三錢莊の發行に係る莊票の額百五十九萬餘兩は借款額三百五十萬兩の內から速やかに各銀行へ支拂うこと、借款の利息は年利四厘とし契約成立の日から起算すること、利息の支拂は半年に一回とし、元金の返濟は一九一五年七月十四日より八月四日に至る二〇日間に四回に分けてなされること、等々が規定されている（『東方雜誌』第七卷第七期）。かかる規定から明らかなように、外國銀行の借款提供の主な目的は、倒產した錢莊の百五十九萬九千餘兩に及ぶ不拂手形の損失補塡にあった（菊池貴晴「經濟恐慌と辛亥革命への傾斜」『中國近代化の社會構造—辛亥革命の史的位置』所收）。なお道臺は借款を受取るや、これを上海商務總會及び錢業公所の董事を通じて各錢莊へ貸付けたのであるが、その際清朝政府は錢莊を自己の統制下におくために、十三ケ條からなる詳細な取締規定を設けている（「申報」一九一〇年十月二十二日付「江督取締銀錢各莊號條規」）。外國銀行からの借款斡旋に名をかりて、清朝政權は一方では自からも外國帝國主義への隷屬を深めながら、他方では上海錢莊を自己の統制下に組み込もうと試みたわけである。

ところで恐慌の波は「浙省著名の巨富」といわれた寧波商人・嚴義彬の源豐潤銀號などへも波及した。該銀號は各省城・商埠に十二（或いは十七？）の分號を持っていたので、該銀號の倒產は「全市を震動」させたのみならず、その「影響は各埠に及」んだ（『海光』第六卷第七期及び『東方雜誌』第七卷第十一期）。ここに至って、上海商務總會の總理は嚴義彬を帶同して道臺を訪れ、挽救策を講じてもらうよう「哀懇」した（「申報」一九一一年一月九日付）。そこで道臺は重ねて滙豐銀行から二百萬兩の借款を受けることとし、自から保證人として立會い、宣統二年十二月十七日、滙豐銀行と商務總會との間に契約締結をみるに至った（『海光』第六卷第八期）。契約書によれば、返濟の期限は契約成立の日より一年以內とすること、利息は年利七厘で計算し每季に返濟すべきことなどの條件の外に、商務總會の董事を更迭する場合には滙豐銀行へ報告しその承認を受けねばならないこと等々の極めて一方的な規定を設けている。イギリス帝國主義の中國侵略の急先峰たる滙豐銀行は、金融恐慌

の機會に乘じて、上海商務總會に結集する寧波商人を中心とした中國「ブルジョアジー」を、自己の隷屬下におくための新たな里程標を築くことに「成功」したわけである。その際既に命脈のつきかけていた清朝政權もその「成功」を側面から支援したことに注意しておきたい。

(112) 政治的變動に最も敏感であった上海にとって、辛亥革命の遠雷は直ちに經濟恐慌の警鐘となった。既に一九一一年十月十六日付の「申報」は「此次鄂亂起後。市上人心惶々。謠言蠭起。各種商業。頓形疲滯。市面銀根。因之緊緊」と報じている。前年のゴム株風潮を契機とする恐慌の打撃からまだ回復しないうちに、上海金融市場はここに重ねて恐慌に直面することとなったわけである。然るにかかる事態に乘じて投機に狂奔するものもあったようで、道臺の錢業公所董事へ宛てた照會文によれば、「茲本道訪。有不肖之徒。以開設錢莊爲名。實則專做空盤賣買。暗將銀拆抬高。洋厘放大。錢串縮少。壟斷把持。從中漁利。實屬貽害商業。不顧大局」という。道臺は更に續けて、かかる不肖の徒の氏名を査得しているが、本人の體面を重んじて姑く公表しないから、貴公所より投機行爲を止めるよう警告して欲しい、と要請している(「申報」一九一一年十月十七日付「滬道鎭撫錢市之恐慌」參照)。不肖の徒とは恐らく寧波商人の錢莊經營者であろう。蓋し平時においても投機に狂奔するものは主に彼等であったからである。恐慌の過程は彼等の投機に絶好の機會を提供したものと思われる。とはいえ、金融市場全般からみれば、損害を被るものが續出したことは勿論である。一九一一年十月二十一日付の「申報」は「自鄂事起後。銀根之緊。爲從來所未有。而各存戶向銀行・錢莊提款者。幾入山陰道上。雖各家備銀發付。悉有應接不暇之勢」と報じており、銀行・錢莊共に取付騷ぎに直面せざるをえなかった。ここに言う銀行とは華商銀行のことであろう。前掲「申報」の十月二十九付報導によれば、四明・興業・信成の三銀行は一週間の營業停止を宣言したため、「人心益々惶迫を形す」に至ったという。かかる局面を收拾するために、上海道臺は大清・通商・交通の三銀行に緊急の借款提供を要請した。要請文によれば次の如く言う。「貴三銀行が發借する新幣は、錢業董事を通じて殷實の錢莊に分領し、連帶責任を負わせるかわりに抵當を要求せず、三ケ月の期限を切って返濟させるようにする。商務總會の要請によれば、速やかに分撥してもらいたいとのことなので、然るべくとりはからってもらいたい」と(「申報」一九一一年十一月一日付「各錢莊嗷々待哺」)。しかし既に清朝政權の命脈はつきていたのであるから、かかる收拾策がどれほどの効果をあげえたかは推して知るべしである。加うるに「革命亂以來各外國銀行トモ『チョップローン』ノ貸出ヲ停止」(『支那貿易』四九二頁)したのであるから、恐慌の波は益々荒れ狂った。ここにおいて、かの著名な葉氏一族の錢莊も恐慌の波にまきこまれざるをえなかったのである。卽ち「自去年(一九一一年)葉澄衷家所開各錢莊倒閉。虧缺銀行拆票。約二百餘萬兩」に達したという(『各省金融概略』)。外國銀行による拆票提供の停止、更には拆票の回收(「申報」一九一一年十年十六日付)という事態は、拆票に依存しながら營業規模を擴大してきた葉氏一族の錢莊にとって重大な打擊となったことは言うまでもない。果して、葉氏

一族が今回の恐慌による「痛手」から回復しえたのは、漸く一九二六年に至ってからであるという（『錢莊史料』九〇頁「呉培初訪問記錄」參照）。

(113) 『支那貿易』四七八頁。

(114) 『錢莊史料』七三〇頁以下參照。なお蘇州の程氏一族の開設に係る福源錢莊及び福康錢莊は、寧波商人の林韶齋・秦潤卿並びに紹興商人の沈荔泉・羅樾卿等の經營に係る寧紹幇錢莊に屬するものであるが、福康錢莊の盈餘統計表をみると、恐慌の過程でも着實に二萬兩から三萬兩の利潤をあげているのみならず、一九一一年の辛亥革命を契機とする恐慌の過程では一擧に十萬兩の利潤を記錄している（『錢莊史料』七五五頁の統計表參照）。

(115) 山上：前掲書一〇二—一〇三頁。

(116) 波多野：前掲書二三一頁。

(117) 橘：前掲書二一六頁。

(118) 中村義「清末政治と官僚資本—盛宣懷の役割をめぐって—」（『中國近代化の社會構造』所收）參照。

(119) 『支那貿易』五〇八頁。

(120) 山上：前掲書一〇二—一〇三頁。なお同書によれば民國以後の「中國墾業銀行」は寧波商人の秦潤卿や王伯元を中心とする「純粹の寧波系銀行」であるという（一一一頁）。

(121) 山上：前掲書。香川：前掲書參照。

(122) 吳承禧著・玉木譯『支那銀行論』二四二—二四三頁。山上：前掲書。根岸：『前掲書』II。『錢莊史料』その他參照。

東洋史研究叢刊之十六

中國古代の田制と税法

——秦漢經濟史研究——

平中苓次著

A5判クロース製　本文五八五頁

附索引　定價二七〇〇圓

本書は、著者が最近十年ほどの間に研究した秦漢時代の土地制度および租税制度に關する研究論文十二篇と附說三編から成る。本書の前半には、主として田制に關するものを集め、後半には、税制に關するものを集めているが、その兩方に亙るものとして、公田の「假」および私田の「田租」に關する研究をも收錄している。

右書御希望の方は本會までお申込み下さい。

（國内送料本會負擔）

京都市左京區吉田本町　京都大學文學部内

東洋史研究會

振替京都三七二八番

On the Ning-bo 寧波 Merchants at the End of the Qing Dynasty

—A Study of the Formation of "Zhe-jiang 浙江 Financial Group"—

Yoshiyuki Nishizato

The so-called "Ning-bo merchants" are a group of merchants from Ning-bo who assumed greater prominence in Shanghai after the frustration of the Taipin Rebellion. The capital accumulation of the merchants resulted from the management of the Qian-zhuang 錢莊 and comprador activities. They successfully accumulated the working fund under "favourable" conditions because of their reliance, in the management of the Qian-zhuang upon the chop loans issued by the foreign banks and because of their full application of the political and economic functions as compradors. This indicates, however, that the process of their capital accumulation is indeed the process of their subordination to foreign imperialism. "Bourgeoisie" in China, born in a degrading stage to semi-feudal and semi-colonial society, established "上海商務總會" early in the 20th century, their central force being in the hands of the Ning-bo merchants. In "上海商務總會" they founded another circle, "Zhe-jiang financial group", among the persons from the same locality. The "Zhe-jiang financial group" disclosed a compradorial and diplomatic nature in the process of the political upheaval at the end of the Qing Dynasty.